（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しんゆうかい

1 政治団体の名称　真友会

2 主たる事務所の所在地　愛知県一宮市時之島字下奈良西２番地

3 代表者の氏名　江﨑　鐵磨

4 会計責任者の氏名　若山　慎司

事務担当者の氏名

	江﨑	摩夕
（電話）	0586-77-8555	
	福嶋	久美子
（電話）	0586-77-8555	
（電話）		

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	江﨑　鐵磨

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	江﨑　鐵磨
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付
1.7.10
収支公開室
第　号

愛知県
選挙管理委員会
'01.5.30
第　号

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2146

102680

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	4,650,228
（前年からの繰越額）	520,222
（本年の収入額）	4,130,006
支　出　総　額	4,011,204
翌年への繰越額	639,024

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,000,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,130,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	4,130,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	4,130,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	6	
	合　　計	6	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	江﨑鐵磨	500,000	H30/1/4	愛知県一宮市時之島字下奈良西２番地	衆議院議員	
2	江﨑阿紀子	500,000	H30/3/13	愛知県一宮市時之島字下奈良西２番地	会社役員	
3	江﨑阿紀子	1,000,000	H30/11/22	愛知県一宮市時之島字下奈良西２番地	会社役員	
4	江﨑鐵磨	1,000,000	H30/12/20	愛知県一宮市時之島字下奈良西２番地	衆議院議員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	3,000,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	志帥会	80,000	H30/6/15	東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館	永井等	
2	愛知県トラック事業政治連盟	50,000	H30/10/5	愛知県名古屋市瑞穂区新開町12-6	小幡銀伸	
3	志帥会	1,000,000	H30/12/28	東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館	永井等	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	1,130,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	977,610		
(4) 事務所費	649,986		
小計	1,627,596	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	2,383,608		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,383,608	0	
合計	4,011,204		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ガソリン代	10,709	H30/1/6	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co Dr.Drive ｾﾙﾌ深川店	東京都江東区木場2-1-5	
2	ガソリン代	10,433	H30/1/14	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co Dr.Drive ｾﾙﾌ深川店	東京都江東区木場2-1-5	
3	ガソリン代	16,000	H30/1/21	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
4	ガソリン代	10,718	H30/1/21	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
5	ガソリン代	10,578	H30/2/1	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
6	ガソリン代	10,928	H30/2/7	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
7	ガソリン代	10,887	H30/2/18	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
8	ガソリン代	10,945	H30/2/25	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
9	新聞購読料2017年7月8月12月分	12,111	H30/3/15	朝日新聞港販売株式会社	東京都港区南青山6-6-20	
10	ガソリン代	10,601	H30/3/15	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
11	ガソリン代	11,750	H30/3/23	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
12	新聞購読料2018年1月～4月分	16,148	H30/3/28	朝日新聞港販売株式会社	東京都港区南青山6-6-20	
13	書籍代	14,150	H30/4/13	おかめ堂	東京都千代田区永田町2の1の2衆議院第2議員会館地下一階	
14	ガソリン代	12,018	H30/4/15	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
15	ガソリン代	11,149	H30/4/20	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
16	ガソリン代	11,120	H30/4/25	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
17	ガソリン代	11,477	H30/5/9	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
18	ガソリン代	12,521	H30/5/19	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
19	ガソリン代	12,059	H30/5/25	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	ガソリン代	12,651	H30/5/31	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
21	ガソリン代	12,821	H30/6/9	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
22	ガソリン代	11,208	H30/6/13	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
23	名刺代	21,060	H30/6/18	森保印刷	愛知県一宮市本町4丁目20番7号	
24	ガソリン代	11,957	H30/6/19	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
25	ガソリン代	12,102	H30/6/26	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
26	ガソリン代	11,758	H30/7/4	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co Dr.Driveｾﾙﾌ深川店	東京都江東区木場2-1-5	
27	ガソリン代	13,607	H30/7/10	山文商事株式会社　東京支店 Dr.Drive高樹町SS	東京都港区南青山7丁目2-3	
28	ガソリン代	13,253	H30/7/15	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
29	ガソリン代	12,912	H30/7/20	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
30	ガソリン代	13,237	H30/7/29	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
31	ガソリン代	10,328	H30/8/7	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
32	書籍代	11,320	H30/9/11	おかめ堂	東京都千代田区永田町2の1の2衆議院第2議員会館地下一階	
33	ガソリン代	12,118	H30/9/24	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
34	ガソリン代	12,423	H30/10/6	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
35	ガソリン代	10,016	H30/10/12	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ埼玉Coｾﾙﾌ川口前川SS	埼玉県川口市前川3丁目15-5	
36	ガソリン代	10,673	H30/10/18	株式会社ｻﾝﾄｰｺｰ東京支店 Dr.Drive芝公園SS	東京都港区芝公園4丁目6-13	
37	ガソリン代	11,431	H30/10/24	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
38	ガソリン代	13,030	H30/10/31	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
39	ガソリン代	13,351	H30/11/8	ﾔﾏﾋﾛ株式会社ｾﾙﾌ赤坂	東京都港区元赤坂1-1-8	
40	ガソリン代	11,872	H30/11/14	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
41	ガソリン代	12,224	H30/11/20	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
42	ガソリン代	11,889	H30/11/29	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
43	ガソリン代	10,310	H30/12/5	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
44	ガソリン代	12,287	H30/12/11	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
45	ガソリン代	11,603	H30/12/21	ENEOSﾌﾛﾝﾃｨｱ東京Co DDｾﾙﾌ潮見公園店	東京都江東区潮見1-3-2	
	その他の支出	429,867				
	合計	977,610				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	車検代	181,000	H30/5/15	田中自動車販売株式会社	東京都荒川区西日暮里6-6-9	
2	コピー機リース代	22,032	H30/10/9	日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
3	12月度宅急便他運賃料金	23,912	H30/1/10	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
4	1月度宅急便他運賃料金	34,410	H30/2/5	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
5	コピーカウント料	19,440	H30/4/23	コニカミノルタビジネスソルーションズ株式会社	東京都中央区日本橋本町1-5-4 コニカミノルタ日本橋ビル	
6	7月度宅急便他運賃料金	11,771	H30/8/6	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
7	8月度宅急便他運賃料金	19,829	H30/9/4	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
8	9月度宅急便他運賃料金	14,536	H30/10/5	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
9						
	その他の支出	323,056				
	合計	649,986				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	生花代	17,280	H30/1/12	総合葬祭有限会社博善社	栃木県下野市祇園5-8-2	
2	生花代	22,680	H30/7/4	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
3	生花代	10,800	H30/12/7	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
4						
	その他の支出	0				
	合計	50,760				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	記念品代	60,000	H30/1/11	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
2	記念品代	75,000	H30/1/31	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
3	記念品代	90,000	H30/2/7	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
4	記念品代	45,000	H30/3/1	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
5	記念品代	226,800	H30/3/30	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
6	記念品代	390,000	H30/4/10	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
7	お品代	23,130	H30/10/3	南谷功	愛知県稲沢市祖父江町山崎六反86	
8	お品代	35,030	H30/10/6	南谷功	愛知県稲沢市祖父江町山崎六反86	
9	記念品代	300,000	H30/12/27	株式会社幸兵衛窯	岐阜県多治見市市之倉町4-124	
	その他の支出	0				
	合計	1,244,960				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	乗車券代	10,110	H30/1/4	東海旅客鉄道株式会社　東京駅	東京都千代田区丸の内1-9-1	
2	乗車券代	14,470	H30/1/5	東海旅客鉄道株式会社　東京駅	東京都千代田区丸の内1-9-1	
3	乗車券代	14,470	H30/2/9	東海旅客鉄道株式会社　東京駅	東京都千代田区丸の内1-9-1	
4	宿泊代	10,466	H30/3/6	ホテルルポール麹町　麹町会館	東京都千代田区平河町2-4-3	
5	乗車券代	13,700	H30/5/28	東海旅客鉄道株式会社　尾張一宮駅	愛知県一宮市栄3-1-1	
6	乗車券代	13,700	H30/5/28	東海旅客鉄道株式会社　尾張一宮駅	愛知県一宮市栄3-1-1	
7	乗車券代	10,570	H30/6/2	東日本旅客鉄道株式会社　新潟駅	新潟県新潟市中央区花園1丁目1-1	
8	タクシー代	12,000	H30/6/6	長岡タクシー株式会社	新潟県長岡市西千手1丁目1-7	
9	乗車券代	14,680	H30/12/23	東海旅客鉄道株式会社　東京駅	東京都千代田区丸の内1-9-1	
	その他の支出	25,302				
	合計	139,468				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/1/30	武部新君を激励する会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第２議員会館1010号室	
2	励ます会　会費	30,000	H30/2/5	自由民主党和歌山県第一選挙区支部　支部長　門博文	和歌山県和歌山市畑屋敷中ノ丁14	
3	松本洋平君と日本の未来を語る会　会費	20,000	H30/2/15	松本洋平君と日本の未来を語る会事務局	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
4	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/3/19	島尻安伊子君と明日の沖縄を語る会	沖縄県浦添市仲西1-1-1JSLビル	
5	衆議院議員吉野正芳国政報告会の参加費	20,000	H30/3/22	衆議院議員吉野正芳国政報告会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館624号室	
6	岡下昌平君を励ます会　会費	20,000	H30/4/6	岡下政経研究会	大阪府堺市中区深井沢町3301 第２安田ビル202	
7	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/4/23	至幸会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館315号室	
8	小林鷹之君と明日の日本を語る会　会費	20,000	H30/4/24	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室	
9	松山まさじ政経文化セミナー会費	20,000	H30/5/10	松山まさじ政経文化セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1124号室	
10	政治資金パーティ会費	20,000	H30/5/14	坂本てつしを支える会	熊本県菊池郡大津町室122-4	
11	政治資金パーティ会費	20,000	H30/5/14	望月義夫君を囲む会　青鷹会	東京都千代田区永田町2-2-1	
12	政治資金パーティ会費	20,000	H30/5/29	泉田裕彦政治経済防災研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館914号室	
13	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/6/4	自由民主党千葉県第六選挙区支部　支部長渡辺博道	千葉県松戸市松戸新田592	
14	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/6/5	秋元司後援会	東京都江東区東陽5-31-21	
15	鈴木宗男・鈴木貴子を叱咤激励する会　会券代	20,000	H30/9/25	21世紀政策研究会	東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル206号室	
16	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/10/10	衆議院議員伊東良孝政経セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館623号	
17	大岡敏孝を支える会　会費	20,000	H30/10/23	大岡敏孝を支える会　代表大岡敏孝	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館619号室	
18	松本洋平君と日本の未来を語る会　会費	20,000	H30/10/30	松本洋平君と日本の未来を語る会事務局	東京都小平市花小金井南町2-17-4	
19	平沢勝栄政経文化セミナー会費	20,000	H30/10/31	平沢勝栄政経文化セミナー事務局（勝栄会）	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1115号室	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
20	政治資金パーティ費	20,000	H30/11/1	福山守君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館910号室	
21	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/11/2	毅友会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館501号室	
22	小林鷹之君と明日の日本を語る会　会費	20,000	H30/11/5	鷹之政経フォーラム	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室	
23	宮崎まさお君を励ます会　会費	20,000	H30/11/14	宮崎雅夫後援会	東京都港区新橋5丁目33-9グリーンビル3階	
24	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/11/15	頑張れつよしの会事務局 山口つよしを励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館603号	
25	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/12/5	衆議院議員谷公一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2-810号室	
26	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/12/18	勝永会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館1009号室（金田勝年事務所内）	
27	戸塚進也パーティ（政治資金パーティ）	20,000	H30/12/18	東京進政会	東京都中央区勝どき二丁目八番十二号　東京ビュック中銀1307号	
28	会費（政治資金パーティ）	20,000	H30/12/19	福井照君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館1114号室	
29	励ます会　会費	20,000	H30/12/20	コクバ幸之助後援会	沖縄県那覇市久茂地3-29-41	
30	会食代	22,960	H30/1/31	築地すし好　赤坂店	東京都港区赤坂3-14-1	
31	会食代	162,270	H30/2/19	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
32	会食代	37,500	H30/5/28	赤坂樓外樓飯店	東京都港区赤坂2-6-5からす亭ビル1F	
33	会食代	58,780	H30/7/18	石井雅代　（白梅）	東京都港区新橋3-9-7	
34	会食代	44,910	H30/12/27	石井雅代　（白梅）	東京都港区新橋3-9-7	
	その他の支出	32,000				
	合計	948,420				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　29日

政治団体の名称　真友会

会計責任者の氏名　若山　　慎司　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 31 年 4 月 30 日

真友会
代表　江﨑　鐵磨　殿

登録政治資金監査人　林正樹　印
登　録　番　号　第　3396　号
研修終了年月日　平成22年2月19日

1、監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、真友会の平成30年に係る法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、真友会の主たる事務所において行った。

2、監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3、業務制限

真友会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、真友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上